

令和7年6月27日

発 言 者	発 言 要 旨
松井委員	現在、県内で普及が進んでいるスマート農業技術はどのようなものがあるのか。また、これから導入が進んでいく技術や県として推進していく技術についてはどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	稲作で使われる農業機械を中心に導入が進んでおり、具体的にはGPSなどの位置情報を利用した農薬散布のドローン、直進アシスト機能を有する田植え機やトラクターの導入が最も進んでいる。果樹関係では果樹園の草刈りを自動で行うロボット草刈機が、畜産関係では牛の分娩時期を監視する装置が導入されている。また、ほ場ごとの作業記録などを管理して、従業員にも共有できるような農作業の管理支援ツールも導入されている。 これから導入が進んでいく技術、そして県で推進していく技術については、導入効果が認められてきているものを中心になると考える。 まず、経験の浅い人でも十分に作業ができるように、直進アシスト機能を有する田植え機やトラクターが今後も導入されていくと考える。また、スマート農業に求められている省力化の視点から更に進んで省人化できるロボットの導入も進んでいくと考える。草刈りロボットなどについては、作業の効率化に加えて安全面の観点からも導入が進められると考える。稲作の有機栽培で一番手間がかかる除草作業に使われるアイガモロボットも導入が進んでいくと考える。 続いて、データを活用して収量や収益性を上げていくことが期待できる技術として、人工衛星からのデータを使って水稻の生育管理をするシステムを、現在県で実証中である。また、園芸用ハウスにおいて、気温や日射量などの環境モニタリングデータを記録するためのモニタリング装置や果樹の霜害対策などに使われる小型の気象観測装置を使ったアラートシステムなどについても、これから更に活用を進めていきたい。
松井委員	裂果や双子果などによるさくらんぼの不作を避けるための県の今後の取組はどうか。
農政企画課長	今年は記念すべきやまがたフルーツ 150 周年として県内外に精力的にPRしている状況にありながら、本県の代名詞であるさくらんぼの収穫量は平年に比べて少ないと見込まれており、大変残念に思っている。本県におけるさくらんぼは、生産を担う農業分野だけにとどまらず、商工業や観光業といった幅広い分野と結びつき、地域経済の重要な活力源となっていることから、影響も大きいと考えている。 昨年的高温障害による減収に引き続き、今年度も結実不良となり、生産者の営農継続への影響も懸念される。県としては、生産者が継続して営農できるよう産地をしっかりと維持する必要があると考えており、今後は、今年度の状況を踏まえて、収穫量減少の要因の分析を更に進めるとともに、生産者や農業関係団体などから実情などを伺い、必要な対策を早急に検討していきたい。
関委員	新規就農者育成総合対策における就農準備資金の要件について、研修終了後の就農先が農事組合法人の場合は制約があると認識しているがどうか。
農業経営・所	就農準備資金は、就農に向けて研修機関等において研修を受ける方に対して、1人

発 言 者	発 言 要 旨
得向上推進課長	当たり年間 150 万円を最大 2 年間交付する国庫補助事業である。この就農準備資金の主な要件としては、就農予定時の年齢が 50 歳未満であることや、研修終了後に独立・自営就農、雇用就農、親元就農のいずれかを目指すことなどがある。 この就農形態の要件と農事組合法人との関係としては、農事組合法人の構成員となる場合であっても、独立・自営就農した上で農事組合法人の組合員となる、あるいは農事組合法人と雇用契約を結んで雇用就農する場合に、要件に該当する。
関委員	農事組合法人の構成員になることを就農形態要件として認めるよう、国に対して鶴岡市が直接要望しているが、県からも国に対して要望してはどうか。
農業経営・所得向上推進課長	鶴岡市の要望については承知している。この要望に対しては、独立・自営就農や雇用就農に該当する形で農事組合員の構成員になる方法を紹介しているが、今後も鶴岡市などとの連携を密にするとともに、農事組合法人の構成員になる場合に独立・自営就農や雇用就農に該当する形をとることが困難な特別な背景があるのであれば、必要に応じて現場の実態を国に伝えていきたい。
関委員	鳥獣被害対策のうち電気柵の設置に係る補助事業の申請件数や認定件数などの状況はどうか。
農村計画調整主幹	電気柵の設置を含む被害防止対策、生息環境調査や捕獲対策など様々な対策を地域全体で取り組むことを目的に、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業として、市町村から申請を受けている。平成 27 年～令和 6 年度で、42 地区から申請を受けており、今年度は 4 地区を支援している。
関委員	国が 2 分の 1、県と市が 4 分の 1 ずつ負担している電気柵等設備への補助について、実績はどうか。
農村計画調整主幹	国の鳥獣被害防止総合対策交付金を使い電気柵等の設置を行った市町村は山形市、東根市、大石田町、米沢市、鶴岡市の 5 市町である。 交付金の申請から交付までの一連の流れとしては、前年度中に要望等を聞き取り、4 月初旬に事業計画等を作成し、国の事業審査を受け、5 月中旬に交付申請、6 月中旬に交付決定となる。事前着手も可能ではあるものの、5 月上旬以降となることから、交付決定までの期間の短縮を毎年政府に要望している。
関委員	地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業について、対象や規模を拡大していくべきと考えるがどうか。
農村計画調整主幹	モデル地区として令和 6 年度は 6 地区で実施し、7 年 2 月に活動実績報告会を開催したところである。市町村、モデル地区、事業に興味を持っている他地域の住民などが参加し、モデル地区内の出没被害マップ作成や遊休農地での草刈りの有効性、小学校での出前授業による地元住民の関心の向上等についての報告があった。それら取組の必要性が出席者に認識され、一定程度効果があったことから、今後県としても更に横展開できるように支援や P R 等を行っていきたい。
関委員	米の輸入拡大や MA（ミニマム・アクセス）米の食用利用拡大が米価に与える影響

発 言 者	発 言 要 旨
	はどうか。
県産米戦略推進課長	MA米については、主に加工用や飼料用に使われるものとして77万tが輸入されているが、農林水産大臣は、有事の際に備蓄米が不足した場合は、MA米の活用や緊急輸入も検討すると発言している。市場への過剰な米の放出は、米価格の下落が懸念され、再生産可能な価格を下回った場合の生産者の損害はかなり大きいと考える。
関委員	備蓄米制度の概要はどうか。
県産米戦略推進課長	備蓄米制度とは、想定を超える大規模な不作が生じた場合に、国産米を以て対処し得る水準として100万t程度を政府が備蓄するものである。
関委員	米価の安定と生産者の価格の保障について、県として具体的な在り方を他県と連携して国に提言していくべきと考えるがどうか。
県産米戦略推進課長	生産者と消費者が折り合う価格が大事であるが、その一方で、生産者が再生産できる価格であることも非常に重要である。生産者と消費者が話し合い、社会として議論を進めていくべきと知事も発言している。県としても、議論の場は必要と考えており、施策提案や機会を捉えて現場の状況を伝えながら国に訴えていきたい。
農林水産部長	今回の備蓄米の放出に係る米価への影響については、県としても懸念しているところであるが、経営規模により生産費が異なるため再生産価格も異なるという課題がある。小規模経営体であれば生産コストは高くなり、規模が大きくなるにつれコストが下がるため、大規模経営体及び小規模経営体がどういった形で米作りを続けられるか、それを消費者からどう理解してもらうかが大事ではないかと考えている。引き続き、消費者の視点と生産者の視点の両方を持って議論を深めていくことが必要と考えている。
能登委員	さくらんぼハウスの遮光資材購入に係る補助の活用実績はどうか。
園芸大国推進課長	令和6年9月補正予算で遮光資材の導入を促進し、県内全体で4.8haとなり、ドローンを使った遮光についても試行が始まっている。
能登委員	今年の気象下での実証状況はどうか。
園芸大国推進課長	各総合支庁の農業技術普及課から、遮光資材やドローンを使った遮光の実施により、実が柔らかくなる高温障害は一定程度抑えられたと聞いているが、着色が劣ることも懸念されるため、天候に合わせて遮光資材だけではなく、様々な栽培面の工夫が必要と考えている。
能登委員	今年の実証結果を踏まえた来年以降の対応はどうか。
園芸大国推進課長	今年の実証結果については、農家の声を聞いているところであり、今後、十分解析をした上で進めていきたい。また、今年は、さくらんぼ温暖化対応技術導入推進事業を実施し、収穫期が高温となったことを受けて追加募集も開始した。当該事業を活用

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	して、遮光資材をはじめ井戸の掘削や散水による高温対策だけでなく、選果機や冷蔵庫など機材の導入による作業効率向上も含めながら温暖化対策を進めていきたい。 やまがたフルーツ 150 周年について、どのような取組を考えているか。
園芸大国推進課長	大きなイベントとして、8月9、10日に「やまがたフルーツEXPO」を開催し、未来の果樹園展など様々な催しで盛り上げていきたいと考えている。その他にも、県産フルーツを使った物産展、企業とのタイアップ企画、市町村と連携した様々な取組を実施している。市町村との連携事業として、フルーツを使ったケーキ作り体験や地元のフルーツをPRするイベントなどを計画しており、全体を通して市町村からも協力をいただきながら、本県のフルーツを盛り上げていきたいと考えている。
能登委員	本県の稲作販売農家数の推移はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	令和2年の農林業センサスにおける本県の販売目的で稲を作付している経営体数は約2万経営体となっている。平成27年の農林業センサスでは約2万5,000経営体であるため、5年間で約5,000経営体、約20%が減少しており、本県の稲作販売農家数は年々減少している。
能登委員	約5,000経営体が減少した中で作付面積の推移はどうか。
県産米戦略推進課長	うるち米・もち米を含めた面積は平成30年が6万3,807haであり、令和5年が6万1,799haであるため、2,000ha程度減少している状況である。
能登委員	2,000ha程度が減少している中、個人又は法人の経営体の現状はどうか。
県産米戦略推進課長	傾向としては、個人経営体が減少し、法人経営体が増加している。
能登委員	法人経営体が作付面積減少の歯止めとなっている実態を、どう捉えているか。
県産米戦略推進課長	生産者の高齢化等による自然減がある中で、法人経営体に農地が集まってきている状況である。今後、農地を維持していくためには、法人経営体が一層重要になると考えている。
能登委員	過去10年間の米の生産者価格の推移について、どう捉えているか。
県産米戦略推進課長	概算金ベースで平成27年の「はえぬき」が1万500円であり、その後1万1,500円、1万2,500円と上がり、令和5年が1万2,200円、6年が1万6,500円ということで、あまり上がっていないという状況であったが、今般の米価高騰により注目を集めていると認識している。
能登委員	本県の稲作農家が努力に努力を重ねた結果、北海道に次いで生産費が低い状況にあり、それが本県の再生産可能な価格又は適正価格のベースになってはならないと考える。農林水産省の農産物生産費統計における全国的な生産費である1万5,948円をべ

発 言 者	発 言 要 旨
県産米戦略推進課長	ースに、適正な価格又は再生産可能な価格があつて然るべきと考えるが、県の考えはどうか。 本県の生産コストが低いことについては、県としても直播きや高密度播種苗移植栽培など省力的な低コスト技術を導入していることに加え、労働費が他よりも少し低いことも反映されている。全国的な価格を踏まえて生産者の所得を確保していくべきと考えるため、再生産可能な価格については、コスト面もしっかり考慮すべきと考えている。
能登委員	生産者と消費者とが米の適正価格についての認識を互いに話し合い理解を深める場を設けるため、行政、生産者、議員がそれぞれの立場で取り組んでいく必要があると考えるが、県の考えはどうか。
県産米戦略推進課長	生産者・消費者ともに米について考える機会が非常に多くなってきたと認識している。県としても、この機会を捉えて、適正価格や米の生産について考える場の設定について、情報発信や消費拡大も含めて取り組んでいく必要があると考える。
能登委員	「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」「ゆきまんてん」という銘柄米を中心に据えて、稲作農家の所得の確保をしっかりと進めていくべきと考えるが、ブランド力強化について令和7年度以降の取組はどうか。
県産米戦略推進課長	本県においては「つや姫」「雪若丸」という全国でもトップのブランド米を保有している。これまでもブランド戦略に基づき、生産・販売・コミュニケーション戦略を一体的に展開してきたことで、市場から高い評価を受けている。また、県では平成3年から米作り日本一運動を展開しており、これで培われた高品質・良食味・高収量な米作りが本県の強みと認識している。令和7年度以降、「つや姫」「雪若丸」についてはブランド戦略に沿って取り組んでいくが、そのブランド力をけん引役に県産米全体の全国シェアを拡大し、米主産県の役割として、安定した品質・食味の良い高品質な米を安定して届けていくことに努めていきたい。
能登委員	本県の対象水田面積のうち、大区画のほ場整備の進捗はどうか。
農村整備課長	令和5年3月末時点のデータによると、本県の水田整備率は30a程度以上の標準区画は79.9%で、東北1位、全国7位である。一方、1ha程度以上の大区画ほ場は、4.8%と東北では最下位、全国で29位という状況である。 この理由として、本県が昭和30年代後半から、当時の農業用機械の適切な規模である30a程度を標準とした整備にいち早く着手したことが挙げられる。
能登委員	稲作の個人経営が減少し大規模経営に移行していく中で、生産費を下げて、あるいは省力化してスマート農業を含めて進めていくには、1ha以上の大区画整備が必須だと考えるが、今後の農地整備に係る対応はどうか。
農村整備課長	農業者の減少や高齢化が進む中で、限られた労働力でいかに生産性を高めるかは、稲作経営が直面している喫緊の課題であると感じている。県ではこうした課題に対応するため、地域の担い手による効率的な営農を可能とする農地の大区画化や用排水路

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	の管路化や、農作業の省力化を図るために自動給水栓や幅広畦畔などのスマート農業を可能にする農地整備を推進している。また、今後は将来の安定した水田農業経営に向けて、大区画化の整備率をより高めていく積極的な投資が必要と考えている。 米価格の適正化を前提にしながらも、効率的な営農により生産費を下げ、米農家の所得を引き上げていくことからすれば、1ha 以上の大区画整備は必須であると認識しており、農地整備に係る予算は一定程度措置されるべきと考えるがどうか。
農村整備課長	農地整備に係る予算について、令和7年度は113億円の執行を予定しており、10年前の平成27年度と比較して、約2.7倍の予算規模となっている。また、農地整備の予算については、今後政府で措置される見込みの防災・減災国土強靱化対策やTPP等関連対策、食料安全保障対策などの関連予算を十分に活用して整備を推進していきたい。
能登委員	昨年から主食用米の価格が上がり、酒米より主食用米を作りたいという酒米農家の声があり、また、酒造会社も高価格のため地元産の酒米を買えない状況の中、昨年はその対策も講じてきたところだが、現状はどうか。
県産米戦略推進課長	令和7年産の酒米について、全農山形から聞き取りした種子の配布状況から作付面積を算出しているが、6年産よりも1割程度少ない。概算で570ha程度と推察しており、昨年より70ha程度減少している。 これまで、主食用米に比べ酒米の方が高かった価格が、今般の主食用米の価格高騰により逆転しており、生産者は主食用米の生産に移行している。酒米の作付面積が減少していることから、酒蔵は原料米の確保が大変で非常に困っていること、また酒米を入手するにしても価格が高いことから、今定例会において、産業労働部が、昨年度同様に、価格上昇分の一定部分の補助金を補正予算として追加提案している。
遠藤(和)副委員長	未利用魚や地元の魚の学校給食での使用について、通常の給食に使う魚の調達価格より少し費用がかかるため、鶴岡市では、割高になる部分を負担している。未利用魚等を給食に使用する場合は県の支援はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	学校給食食育地産地消促進事業を活用できると考える。当該事業は、子どもたちの食育、農林水産業への理解、地産地消の促進を目的に、市町村に補助する事業として実施している。県産食材を使ったメニューで学校給食を実施すること、その際に食材の生産者等が学校を訪問の上、子どもたちと話をし、いわゆる交流給食とすることが要件となる。交流給食を行った場合に、生徒・児童1人当たり150円を県から市町村へ補助している。参考として、令和6年度は、27市町の延べ人数で、小学生3万376人分、中学生1万4,064人分を補助した。 また、水産物における6年度実績は、最上町でイワナ、米沢市・飯豊町でコイ、遊佐町でサクラマスが提供された。子どもたちが生産者の話を直接聞くことが、地元の農林水産業の理解や生産者の励みにつながるため、県としても引き続き推進していきたい。 今後は、さらに多くの市町村に活用してもらえるよう、野菜、果実、肉類だけでなく水産物も対象であることを周知していく。

発 言 者	発 言 要 旨
遠藤(和)副委員長	庄内地域だけではなく、内陸の魚も県産の魚として対象を拡充するべきであり、また、年に1回だけでなく複数回実施できるよう拡充することで、地元の魚の消費拡大が促進されると考えるがどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	学校給食は市町村が実施しているため、地元の生産者を呼ぶことになるかと推察されるが、地元の市町村の魚でなければならないという制限を設けていないことから、庄内の魚を内陸で使用することも可能である。また、回数についても制限を設けていないため、予算の範囲内にはなるものの、市町村によっては複数回実施しているところもあり、当該事業を積極的に活用してもらえるよう周知をしっかりと行っていきたい。
遠藤(和)副委員長	山形市などで見られるセンター方式により複数校に給食が提供される場合、1校にしか生産者が訪問できず、他校では交流給食とならないことも想定されるが、その場合でも他校にも食材が提供されるのか懸念している。そうでなければ、センター方式を採用している市町村では拡充にならないと考えるが、これらの制限についての対応はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	センター方式など学校が多数ある場合の事例について、コロナ禍以降は学校に直接行けない場合に映像を使った代替対応でも要件を満たすものとして認めている。県としては、可能な限り生産などに携わっている方が直接訪問することが望ましいが、支援の要件としては映像を流すという形で、複数校又は複数クラスにも対応できると捉えている。
遠藤(和)副委員長	今般の米価高騰の要因について県の認識はどうか。
県産米戦略推進課長	価格高騰の理由について、まず国の統計によると、令和6年産米の生産量は679万tで、5年産米に比べて18万t多いものの、通常9割を超えていた精米歩留まりが、6年産米については9割を下回っており、収量は十分だが精米したときの流通量が若干減っていたと考える。さらに、例えば米菓等で使用されるふりい下米が40万tであり、平年よりも10万t少ないために、米菓等製造でふりい上米を求めてきたことも主食用米が不足した要因の一つと推察する。流通段階においては、国によると主な集荷業者への集荷が前年に比べ31万t減り、それ以外の集荷業者に44万t集荷されたために、これまでの流通に支障が出てきたと考える。 このような状況から、市場に品薄感が出たことに加え、南海トラフ地震の臨時情報を受けて家庭内備蓄のための需要が出たこともあり、需給バランスが崩れたと捉えている。政府においては、流通に停滞が生じているという見解や、そもそも生産量が少なかったのではないかという見解が農林水産大臣から示されている。なお、先日立ち上がった米の安定供給等実現関係閣僚会議において、総理大臣から米の価格高騰の要因をしっかりと検証することという指示が出ていると承知しており、県としてはその結果を注視していきたい。
遠藤(和)副委員長	需給バランスが崩れていることに対し、生産県としては生産を伸ばすことが重要だと考えるが、令和8、9年の生産数量及び作付面積をどう伸ばしていく考えか。
県産米戦略推	令和8、9年の生産の目安については、これまでと同様に、需給バランス、価格、

発 言 者	発 言 要 旨
進課長	在庫等を踏まえて、様々な方面の方から意見を伺いながら決めていく方針に変わりなく、県第5次農林水産業元気創造戦略では、現在の全国に占める県産米のシェアである4.74%を5年で5%まで引き上げていく方針を掲げている。また、本県は低い生産費、良食味米の米作りに長年携わり培ってきた技術力、ブランド力という強みを生かして、多くの消費者に県産米を供給していくことが役目と捉え、それに見合っただけの目安を作っていきたい。
遠藤(和)副委員長	作付面積数量を増やすには当然耕地面積が必要であり、新たな耕地をいかに確保していくかという課題が出てくると考える。酒米の生産に影響が出ないよう検討する必要があるが、いわゆる耕作放棄地ではない遊休農地の活用を進めるのか、それとも別の方法で進めるのか。
県産米戦略推進課長	まず、作付拡大に向けて使える農地は使っていく方針の下、遊休農地もその対象になると考える。ただし、遊休農地になった背景を考慮する必要があり、土地があつて人がいるのであれば活用すべきと考える。また、主食用米の面積を拡大するに当たって、需要に応じた生産が基本と捉えており、各県の状況や価格を踏まえて、主食用米、非主食用米ともにしっかり需給バランスを取りながら面積拡大を進めていきたい。
遠藤(和)副委員長	遊休農地の中で、条件が不利な農地や再生困難な農地を、放棄地又は困難な農地として放棄するのは惜しいため、こうした農地を別の農産物の農地に転換するという活用方法について、県の考えはどうか。
農村計画調整主幹	遊休化した農地の解消、利用については、地域での合意形成が前提になるが、ほ場整備を始め、中山間地域等直接支払交付金や、令和5年度から県が実施している、やまがた農地リフレッシュ&アクション事業の活用が考えられる。当該事業は、農地再生のための抜根や障害物の除去、種苗肥料の購入まで支援可能な事業であり、対象面積の大小は問わない。県の補助率4分の1に、市町村が上乗せして支援する事業である。地域の方から相談を受けた場合には、どのような事業を活用できるかを随時助言している。
遠藤(和)副委員長	具体的にこの農地をこのように活用したいという場合には、県や地元の自治体に相談すれば事業を活用できるという認識でよいのか。
農村計画調整主幹	お見込みのとおりである。復旧後の農地の利用としては、地目が水田の土地はそのまま水稲に利用しているところもある一方で、再生後に野菜や果樹に移行するところもある。
遠藤(和)副委員長	やまがた森林ノミクス関連や林業関係で77億円の予算を措置しているが、県内への経済波及効果はどうか。また、林業の活性化のためには、県産材の利用者、特に首都圏の利用者をいかに増やしていくかが課題であり、県全体として展示会への出展が効果的だと考えるが、県の考えはどうか。
森林ノミクス推進課長	経済効果については、本県を含めて算出している事例はないと認識しているが、一つの指標として農林水産省が公表している林業産出額がある。これは木材生産のほか、栽培きのこや木炭の生産などの産出額を取りまとめたもので、直近の令和5年の

発 言 者	発 言 要 旨
遠藤(和)副委員長	本県の産出額は82億3,000万円となっている。また、木材の活用について、いわゆる川上の森林整備や木材生産から川中の製材・加工、そして川下の木材利用やきのこ生産、さらには、これらを担う人材育成や県民総参加の活動支援など総合的な対策を行っているところである。この中で、県産木材の利用に向けた支援については、県内の住宅や民間施設における木造建築の支援のほか、広葉樹製品などの首都圏の展示会への支援を行っている。首都圏の展示には経費がかかるため、今後も支援し、首都圏におけるPR等についても進めていきたい。 本日も米に関して様々な提案があり、また昨日も意見書を提出すべきという意見もあったことから、国に対して「米の安定供給と稲作農家の生産意欲向上に向けた施策の推進を求める意見書」を提出すべきと考えるがどうか。 ⇒意見書の提出を全員異議なく決定